

令和元年 7 月 1 8 日

保護者・地域の皆様へ

生駒市教育委員会
教育長 中田 好昭

留守番電話の導入に伴う夜間等の電話対応について(お願い)

保護者・地域の皆様におかれましては、日頃より生駒市の教育行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、小中学校教職員の長時間勤務を解消し、教職員本来の業務である授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整えるため、「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」を策定いたしました。

そして、この度、同プログラムの取組として、市内小中学校におきまして、「留守番電話の設置」による運用を2学期から下記のとおり実施することといたしました。

保護者・地域の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 留守番電話の開始日

令和元年 9 月 2 日(月)から

2 留守番電話対応時間帯

区 分	留守番電話対応時間帯
平日	18:30～翌日7:30 ※ただし、中学校は、部活動最終下校後1時間は、通常の電話対応をする場合があります。
土曜日・日曜日・祝日・学校閉庁日等	終 日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様
長期休業期間中の平日	17:00～翌日8:30

※留守番電話対応時は、応答メッセージが流れます。(メッセージは録音できません。)

※学校行事や緊急時、台風等の災害時等により、上記運用を変更する場合があります。

3 留守番電話対応時の緊急連絡先

児童・生徒に関わり、緊急を要する場合は、生駒市役所までご連絡ください。各学校の管理職に連絡を取ります。

※生駒市役所 (電話番号) 0743-74-1111